

められていくのである。

まず、ノロドム王の死後、アン・ドゥオン王以来の「伝統的な官僚」は徐々に駆逐されていき、フランスから教育を受けた平民出身の「新しい官僚」が中央政府の大臣に登用されるようになっていった。1905年前後における閣僚評議会(内閣)では少数のエリート官僚による政治支配体制が完成しつつあったが、一方で、固定された身分制社会に変化が現れ出したのも事実であった。1917年に官僚養成専門機関である「カンボジア行政学院」が設立されると、官僚への道はさらに平民身分の者にも開かれるようになっていく。

次に、近代教育制度の導入であるが、公教育は伝統的な寺院教育の整備とほぼ時期を同じくして開始される。しかし、双方ともに全国一律に導入されたわけではなく、各地のフランス人理事官の主導によって独自に進められていった。初等教育が最初に試みられたのは、1907年にタイから割譲されたバットアンバン州で、1908年に開始された。後に、大衆教育機関として少しずつ地方都市に広められていく。他方、寺院教育は、1911年の王令により「刷新寺院学校」として組織化されるが、最初に導入されたのは南部のカンポット州であった。寺院学校も大衆教育機関の一翼を担うことを期待されるが、1910年代にはあまり普及せず、本格的に拡大・発展するのは1925年以降であった。

このように、カンボジアにおける近代教育制度は1910年代に導入・整備されたのであるが、実質的に全国に普及するのは1920年代後半から1930年代にかけてであった。その意味で、20年代から30年代にかけては、カンボジア近代教育の成立期である。また、20年以降は社会経済発展の時期だが、教育の機会が徐々に拡大することで、平民出身の者が官吏になる道も開かれ、遅れ馳せながら民族意識に目覚めるクメール人も現れてくるのである。

マラヤ共産党と中国

原 不二夫

マラヤ共産党は、1989年末にマレーシア政府、タイ政府との間で平和協定に調印し、事実上解散した。以後、幹部、党員の大部分は南タイの開拓村(「和平村」)に住み、一部は中国に滞在している(これより前、1987年4月28日にタイ政府と平和協定を結んだ「マレーシア共産党」派は、「友誼村」に住む)。党が歴史的使命を終えたことで、従来秘密の帳に包まれていた事柄が次第に明らかにされつつある。とりわけ、結党以来、幹部はどのような人物だったか、どのような路線闘争があったか、中国とはどのような関係にあったか、などが、研究者、在中の関係者、マレーシアの治安当局者などによって、詳しく語られるようになった。こうした状況を踏まえて、次のような構成でご報告申し上げたい。

- 1 揺籃期(1910年代～20年代)。
 - 中国の無政府主義者、国民党左派。呉純民、彭沢民、黄重吉。
 - インドネシア共産党指導者。
- 2 南洋共産党(1928年1月結成)
 - 国共分裂。海南島出身の中共黨員。マレー人幹部。
- 3 マラヤ共産党(1930年4月中旬結成)。
 - 結党時の指導者。1930年代の指導者。歴代中央書記。
 - 指導者にとっての中国。ライテクの登場と路線対立。
- 4 抗日戦争期(1942～45年)のマ共指導者。
 - 「南来」者。抗日戦と抗英戦。マ共にとっての「祖国」。

5 戦後・武装闘争期(1945年～)のマ共指導者。

「祖国」の転換過程と武装闘争開始。二重国籍と「一つの民族」国家。

帰国華僑の中の中国共産党、民主同盟、マ共。中国での処遇。

最高幹部の中国渡航(陣平書記長は1961年)。

国内の党内抗争と中国、在中マ共黨員。

マレー人指導者、マレー人黨員。

6 むすびーマラヤ共産党と中国。

残念ながら、南タイに住む幹部は誰もまだまとまった回想記の類を公刊していない。従って、上記の5はごく大雑把なものに止まる。路線、活動方針についても、目下資料を持ち合わせない。近い将来詳細な記録が世に出ることを期待して、ここでは主に結党以来の歴代の幹部に焦点を当て、以て、もはや歴史上の存在となったかに見えるマラヤ共産党研究へのささやかな一助としたい。

Ngo Dinh Diem政権期のベトナム南部における農地改革について

大野 美紀子

ベトナム南部農村の約半世紀間におけるドラスティックな変化の一つは、農村における地主層の解体である。地主層の解体は、統一前ベトナム共和国期における2度の農地改革—1度目が50年代末のNgo Dinh Diem政権下、2度目は70年代のNguyen Van Thieu政権下—によって行われた。南北統一後の社会主義政権によってこの2度の農地改革の結果はそのまま承認された。従って、統一前の2度の農地改革が現在の南部農村における土地所有状況に大きな意味を持つ。

Ngo Dinh Diem政権・Nguyen Van Thieu政権下の農地改革については、とくにベトナム戦争中に各種の報告・研究がなされたが具体例を欠いたので、本発表ではベトナム共和国公報を主資料に用いてこの点をあらためて検討する。

Ngo Dinh Diem政権下において当初、農地改革を担当したのは農地改革省であった。農地改革省による農地改革は、60年に農地接收がピークに達し、61年に同省は農村改善省へ他の諸省庁と共に吸収された。この時点で、農地改革は初期の目的を果たしたものとみなされ、農村発展プログラム推進が優先された。

Diem政権期の農地改革は、南部全域の全農地面積の内きわめて小さい部分しか解放しない、地主の権利を再保証し農民に不利益をもたらす、小作を限定的に認める等の理由によりきわめて不徹底の改革であったと評価された。しかし、大地主層を解体して100ha規模に均一化し、地政局等を再設立し検地・土地登記を正確化した点で重要である。

当時の共和国領域内で農地改革の対象となったのは、現行の南部各省、中でもメコンデルタ各省が主たる対象であった。メコンデルタ各省の接收面積をみると、メコンデルタ内においても接收規模が大きいのはメコン河以西である。また、接收規模を手がかりに20年代末から約30年間の大地主層の土地集積状況を検討すると、土地集積が進んだのはAn Xuyen、Ba Xuyen省であり、他の諸省は逆に細分化しつつあったと推定される。

個別の実例では、Long An省Khanh Hau村では、Diem政権下の農地改革により、58年に同村の全農地面積の約3割以上が地主から接收され、有償分配され、村内の土地所有における小農化が進んだ。同村では、71年のThieu政権下の農地改革でもまた、約1割強の農地が無償